

掲示板

「掲示板」は、市民のための情報コーナーです。掲載内容は、広報紙の持つ公共性や公益性を尊重し、市民および市が不利益を被らないものとします。掲載方法など、詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■ 島田市国際交流協会からお知らせ

☎島田市国際交流協会事務局 ☎ 36-7814 (八木)

【バトさんのやさしいモンゴル語講座】

とき/1月20日・27日、2月3日・10日・17日 午後8時～8時45分 (全5回/全て金曜日)

講師/ニャムジャウ・ムンフバト氏(モンゴル国出身)

対象/パソコン操作が可能な人

開催方法/オンライン(Zoom)

受講料/会員 1,000円、一般 1,500円

定員/10人(先着順)

※パソコン、スピーカー、マイク、カメラを用意してください。

【韓国語講座 受講生募集】

とき/1月11日・18日・25日、2月1日・8日・15日・22日、3月1日・8日・15日 (全10回/全て水曜日)

初級:午後7時～7時50分 中級:午後8時～8時50分

ところ/六合公民館

講師/チョン・ユソン氏(韓国ソウル出身)

受講料/会員 4,000円、一般 5,000円

定員/15人(先着順)

持ち物/テキスト(各自購入)

【共通】

受講料支払/指定口座へ振り込み。または直接事務局へ

申し込み/ホームページから。または直接事務局へ



■ 静岡県武道協議会 令和5年武道始め(無料)

☎静岡県武道協議会事務局 ☎ 054-636-2332 (たまか)

▶静岡県武道協議会では、武道の普及のため毎年新春に武道始めを行っています。ぜひご覧ください。

とき/1月7日(土) 午後0時30分から

ところ/静岡県武道館(藤枝市前島)

申し込み/不要。直接会場へ

■ 保育のお仕事フェア(無料)

☎しずおか保育士・保育所支援センター ☎ 054-271-2110

FAX 054-272-8831

とき/①1月15日(日) ②1月21日(土) ③1月28日(土) いずれも午後1時～4時

ところ/①プラサヴェルデ(沼津市大手町) ②グランシップ(静岡市駿河区) ③アクトシティ浜松(浜松市中区)

対象/保育の仕事を探している人、保育の仕事に興味がある人

内容/保育士さん就職応援セミナー、保育園・子ども園などによる個別面談、各種相談

申し込み/各開催日の5日前までに、右上のQRから電子申請。または電話、ファクスで問い合わせ先へ



■ 林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

☎独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 事業管理課 ☎ 03-6731-2889

▶林退共は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛金を支払うことで、その従事者が退職したときに林退共から退職金が支払われます。

◎掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費です。

◎掛金の一部を国が免除します。

◎雇用事業主を変更しても、退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆様へ】

◎共済証紙は、労働日数に応じて適正に貼付してください。

◎共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

■ 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

☎教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656 (ナビダイヤル)または 03-5321-8656

▶「国の教育ローン」は、高校・大学・専修学校などに入学・在学する子どもを持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額/子ども1人につき350万円以内

金利/年1.95%(固定金利)

※令和4年11月1日現在。

※母子・父子家庭、交通遺児家庭、世帯年収200

万円(所得132万円)以内の世帯、子ども3人以上の世帯で世帯年収500万円(所得356万円)以内の世帯は年1.55%。

返済期間/18年以内

※詳しくは日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。もしくは、電話で問い合わせ先へ。



■ 医療従事者の業務従事者届

☎静岡県健康福祉部企画政策課 ☎ 054-221-2363

☎静岡県健康福祉部地域医療課 ☎ 054-221-3762

▶令和4年12月31日現在において就業している医療従事者の人は、法律により各自の業務従事状況について届け出を行う必要があります。今回から届け出がオンライン化されますので、オンラインによる提出にご協力をお願いします。

届け出が必要な職種/①医師・歯科医師・薬剤師 ②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

提出期限/1月16日(月)

※オンラインによる届け出が難しい場合は紙媒体も可。

※①の人は企画政策課へ、②の人は地域医療課へそれぞれお問い合わせください。